

再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会について

1. 開催の趣旨

- 2050年カーボンニュートラル及びエネルギー基本計画で掲げた2030年度に再生可能エネルギー36～38%という野心的な目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくに当たっては、地域の信頼を獲得しながら、地域と共生した再生可能エネルギー導入拡大を進めていくことが重要
- 一方で、再エネの導入拡大に伴い、一部の地域では、災害や環境への影響、再エネ設備の廃棄などへの懸念が指摘されている。
- そのため、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理に向けた施策の方向性を関係者に幅広く議論いただくことを目的とし、経済産業省・農林水産省・国土交通省・環境省が共同事務局となり、有識者や実務者等から構成される検討会を開催する。

2. 検討会の運営

- 検討会に係る事務は、経済産業省、農林水産省、国土交通省及び環境省が共同で行う。

3. 議事の公開

- 検討会は原則として公開とする。また、議事録、議事要旨及び検討会に係る資料（以下「資料等」という）は原則として公表する。
- 個別の事情に応じて、検討会又は資料等を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。